

令和2年度 教育委員会の主な事業

②③ ESCO事業による照明のLED化

更新が決定している十一小を除く全校で、校舎内の照明を全てESCO事業によってLED化します。令和2年度は、運用開始に向けた準備を行います。
※ESCO事業…省エネルギー改修にかかる経費を電気料金の削減分で賄う事業

①③ 特別支援教室の設置に向けた整備(中学校)

発達障がいなどの生徒に対する指導と支援の一層の充実を図るため、これまでの情緒障がい等通級指導学級に代えて、特別支援教室による指導を開始し、在籍校で教員の巡回指導を受けられるようにします。令和2年度に3校、令和3年度に5校で開始することから、教室の準備、巡回指導を行うための体制などの整備を行います。
[23,350千円]

③ 部活動指導員の配置の拡充

中学校における部活動の維持および円滑な推進、また、教員の負担軽減を図るため、部活動指導員の配置を8校全校に拡充します。
[11,594千円]

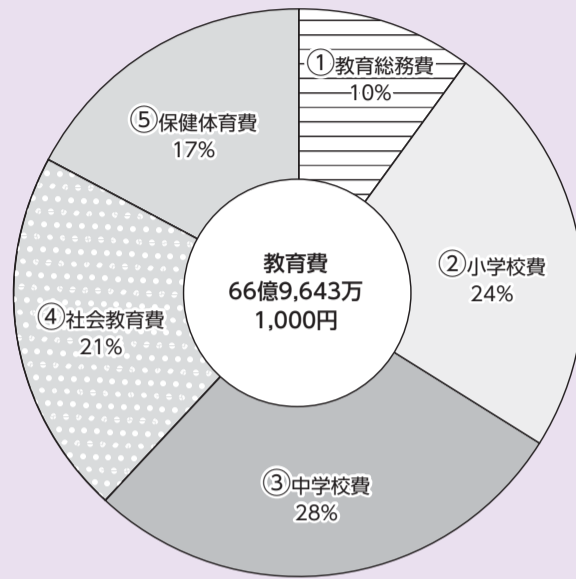
④ なかまちテラスティーンズ委員会の開催

10代の読書活動の推進を目的に、互いに本を勧め合い、読書意欲につながるような環境づくりを推進します。
[100千円]

⑤ 小学校給食調理業務の委託化

今年度から新たに十四小で給食調理業務を委託化します。また、来年度から委託を行う予定の十三小で強化磁器食器などを購入します。
[61,057千円]

市の令和2年度一般会計予算総額690億8,600万円のうち、教育委員会が所管する教育費は66億9,643万1千円で、9.7%を占めます。(昨年度は59億2,513万8千円で、9.0%)



①教育総務費 ②小学校費 ③中学校費
④社会教育費 ⑤保健体育費

① 小学校プログラミング教育の推進

学習指導要領の改訂により、小学校においてプログラミング教育が必修化されることに伴い、児童がプログラミングを体験し、論理的思考力を身につけるための学習活動を行うための必要な教材を配備します。
[8,132千円]

① 学校における働き方改革

学校における働き方改革を推進し、教員の長時間労働の改善および業務負担の軽減、学校教育の質の維持向上を図ります。
教員の働き方改革の一つとして、一般教員の負担軽減を図るため、授業などの準備を補助するスクール・サポート・スタッフの配置を推進します。また、多忙を極める副校長の業務負担を軽減し、副校長固有の業務に注力できる環境を整備するため、業務補助を行う副校長補佐の配置を推進します。
[53,243千円]

① コミュニティ・スクールの推進

教育活動の充実と地域に開かれた学校づくりをさらに推進していきます。本年度に新たにコミュニティ・スクールになる学校と目指す学校については、小・中連携教育の視点を踏まえて、地域とともに学校経営を展開できるよう支援を行います。
[7,265千円]



令和3年度から使用する 中学校教科用図書採択について

今年度は、令和3年度から使用する中学校教科書の採択の年です。

◆採択までの流れ

教科書採択にかかる事務については、適正かつ公正に採択が行われるよう、教育委員会4月定例会で、令和3年度使用中学校教科用図書採択方針を決定しました。

採択方針は、「採択は、教育委員会が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う」、「教育委員会の教育方針及び学習指導要領を踏まえ、専門的な調査研究を行う」、「生徒及び地域の実情に十分配慮する」の3項目に留意して、総合的に判断し、教科書の採択を行うものとし、また、採択を適正かつ公正に行うために、小平市立中学校教科用図書採択要領および同細則を定めました。

教科書の採択にあたっては、まず学校関係者によって構成される小平市立中学校教科用図書調査部会で調査・研究を行い、その結果を報告書としてまとめます。

報告書は、学校関係者、保護者代表および学識経験者によって構成される小平市立中学校教科用図書審議委員会に提出され、学習指導要領の目標等を踏まえ、さらなる調査・研究が行われます。

小平市立中学校教科用図書審議委員会でまとめられた調査・研究の結果は教育委員会に報告され、教育委員会定例会において、教育委員会が採択を行う予定です。

◆市役所で教科書見本を展示

現在、市役所5階正面エレベータ前において見本本の展示を行っています。あわせてアンケートを行い、保護者や市民の方からご意見をいただきます。

と き 7月1日(水)まで

※午前8時30分から午後5時まで(土曜日は午前8時30分から午後0時15分まで)

※今年度は市内図書館での展示を中止しております。

※携帯電話・カメラなどでの撮影、貸出、複写はできません。

※東京都教育委員会においても教科書を展示します。

詳しくは、東京都教育委員会ホームページでご確認ください。

問合せ 指導課 ☎042(346)9572



公民館で学習室を開放

静かな環境で個人学習を

夏休みの宿題や受験勉強、自主学習などに利用できます。

と き 8月1日(土)～31日(月)午前9時～午後5時

(月曜日は休館日、仲町公民館は20日が休館日)

※都合により利用できなくなる場合があります。

※それぞれ定員があります(先着順)。

※鈴木公民館では、夏休み子どもの遊び場として開放しています。

対 象 小学生以上

問合せ 各公民館

◆学習室開放公民館

公民館	所在地	電話番号
中央公民館	小川町二丁目1325番地	042(341)0861
小川公民館	小川町一丁目1012番地	042(343)3620
花小金井北公民館	花小金井五丁目41番3号	042(462)5790
上宿公民館	小川町一丁目308番地	042(345)1164
上水南公民館	上水南町一丁目27番1号	042(325)4133
小川西町公民館	小川西町四丁目10番13号	042(343)1415
花小金井南公民館	花小金井南町二丁目12番6号	042(461)0861
仲町公民館	仲町145番地	042(341)0862
津田公民館	津田町三丁目11番1号	042(342)0863
大沼公民館	大沼町七丁目1番17号	042(342)1888

教育委員会の行事

※主なものを掲載しています。また、日時等は変更になる場合があります。

月日	行事
6月 18日(木)	教育委員会定例会／中央公民館 講座室2 社会教育委員の会議／市役所 大会議室
7月 9日(木)	教育委員会学校訪問／三小、三中、四中 図書館協議会／中央図書館
14日(火)	公民館運営審議会定例会／中央公民館 会議室
16日(木)	教育委員会定例会／市役所 大会議室
31日(金)	小・中学校終業式
8月 18日(火)	社会教育委員の会議／中央公民館 学習室4
20日(木)	教育委員会定例会／市役所 大会議室
24日(月)	小・中学校始業式
9月 15日(火)	公民館運営審議会定例会／中央公民館 会議室